

Topcon for Human Life



第123期 定時株主総会招集ご通知



開催日時

平成28年6月28日（火）
午前10時（受付開始 午前9時）



開催場所

東京都板橋区蓮沼町75番1号
当社本店

郵送又はインターネットによる議決権行使期限

平成28年6月27日（月）午後5時まで

▶ 詳細は5ページをご参照ください。

目次

第123期定時株主総会招集ご通知	3
議決権行使に関するご案内	5
株主総会参考書類	6

第1号議案 取締役9名選任の件

第2号議案 監査役2名選任の件

第3号議案 補欠監査役1名選任の件

■ 第123期定時株主総会招集ご通知添付書類

事業報告	20
連結計算書類	36
計算書類	39
監査報告書	42



証券コード：7732

Topcon for Human Life

社会の課題に取り組むグローバルカンパニー

課題：高齢化に伴う眼疾患の増加



ソリューション：IoT医療ネットワークソリューション
による早期発見、医療効率の向上



当社の事業領域は「眼科検査・診断を基盤とした予防・検診治療」「GNSS(GPS)を基盤とした精密IT農業と情報化施工」「計量事業を基盤とした土木・社会インフラ整備」分野を核としています。

人が生活していく基礎的要素である「衣」「食」「住」を、当社は自らの事業領域に照らし合わせて「医 (Healthcare)」「食 (Agriculture)」「住 (Infrastructure)」に置き換えました。トプコンは製品やサービスを通じて人々の生活に役立つ企業として、時代とともに常に変化しながら社会と共に成長していく企業であり続けます。



課題：インフラ需要増に伴う技能者不足



ソリューション：建設ICTソリューションによる
人手不足の解消



課題：人口増加に伴う食糧不足



ソリューション：IT農業ソリューションによる、
生産性の向上、品質の向上

株主の皆様へ

株主の皆様には、平素より格別のご厚情を賜り心より御礼申し上げます。

当社を取り巻く環境は、穀物相場の暴落、原油等資源価格の下落および新興国の景気減速など総じて厳しい状況となりました。そのような状況下、市場の変化に対処すべく様々な施策を実施しましたが、変化のスピードが当社の予測を上回ったため、売上高1,307億円（前年度比+1.7%）、営業利益88億円（前年度比△45.1%）となりました。

また当社は、第二次中期経営計画（2016年度-2018年度）において、「Topcon for Human Life」を理念として、「医・食・住の成長市場において、社会的課題を解決し事業を拡大する」をビジョンとして成長戦略を加速してまいります。

株主の皆様には、一層のご支援賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

以 上

代表取締役社長

平野 聡



証券コード 7732
平成28年6月7日

株 主 各 位

東京都板橋区蓮沼町75番1号

株式会社 トフコン
代表取締役社長 平野 聡

第123期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社第123期定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご出席下さいますようご通知申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面又はインターネットによって議決権を行使することができますので、後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、平成28年6月27日（月曜日）午後5時までには議決権をご行使下さいますようお願い申し上げます。

敬具

記

1. 日 時 平成28年6月28日（火曜日）午前10時
2. 場 所 東京都板橋区蓮沼町75番1号 当社本店
(末尾の株主総会会場ご案内図をご参照下さい。)
3. 目的事項
報告事項 第123期（平成27年4月1日から平成28年3月31日まで）事業報告の内容、連結計算書類及び計算書類の内容並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
決議事項
第1号議案 取締役9名選任の件
第2号議案 監査役2名選任の件
第3号議案 補欠監査役1名選任の件

4. 連結計算書類及び計算書類に記載または表示すべき事項のインターネット開示

本招集ご通知に添付すべき書類のうち、「連結注記表」及び「個別注記表」として表示すべき事項につきましては、法令及び当社定款第17条の定めにより、インターネット上の当社ウェブサイト（アドレス<http://www.topcon.co.jp/invest>）に掲載しておりますので、本添付書類には記載しておりません。

なお、監査役が監査報告を、会計監査人が会計監査報告をそれぞれ作成するに際して監査した連結計算書類及び計算書類には、本添付書類記載のもののほか、この「連結注記表」及び「個別注記表」として表示すべき事項も含まれております。

以 上

-
- ・当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出下さいますようお願い申し上げます。また、資源節約のため、この「招集ご通知」をご持参下さいますようお願い申し上げます。
 - ・株主総会参考書類並びに事業報告、連結計算書類及び計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（アドレス<http://www.topcon.co.jp/invest>）に掲載させていただきます。
 - ・株主総会決議通知の発送は取り止め、本総会の結果は上記当社ウェブサイトに掲載させていただく予定です。

議決権行使に関するご案内



当日出席される方へ

同封の議決権行使書用紙を会場受付へご提出ください。(受付開始予定：午前9時)



書面により議決権を行使される方へ

同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示のうえ、ご投函ください。

【平成28年6月27日(月)午後5時到着分まで有効】



インターネットにより議決権を行使される方へ

議決権行使サイトにアクセスしてご行使ください。(右欄をご参照ください)

【平成28年6月27日(月)午後5時受付分まで有効】

1. 書面とインターネットにより、二重に議決権を行使された場合は、インターネットによる行使を有効な行使としてお取り扱いいたします。
2. インターネットにより複数回数、議決権を行使された場合は、最後の行使を有効な行使としてお取り扱いいたします。

インターネットによる開示に関するご案内

当社ウェブサイト <http://www.topcon.co.jp/invest>

1. 招集通知に添付すべき書類のうち、以下の事項につきましては、法令および当社定款第17条の規定に基づき、当社ウェブサイトに掲載しておりますので、本添付書類には記載しておりません。
 - ① 連結計算書類の連結注記表
 - ② 計算書類の個別注記表なお、会計監査人および監査役が監査した連結計算書類および計算書類には、当社ウェブサイトに掲載している連結注記表および個別注記表が含まれております。
2. 株主総会参考書類、事業報告、計算書類および連結計算書類に修正が生じた場合には、当社ウェブサイトにおいてお知らせいたします。

インターネットによる議決権行使方法

議決権行使サイト <http://www.web54.net>

議決権行使サイトにおいて、議決権行使書用紙に記載された「議決権行使コード」および「仮パスワード」をご利用いただき、画面の案内に従って賛否をご入力ください。

ご注意事項



パソコン、スマートフォンの場合

インターネット接続にファイアウォール等を使用されている場合、アンチウイルスソフトを設定されている場合、proxyサーバーをご利用の場合等、株主様のインターネット利用環境によっては、ご利用できない場合もございます。



携帯電話の場合

以下のサービスのいずれかが利用可能であり、128bit SSL(Secure Socket Layer)暗号化通信が可能である機種であること。

① iモード ②EZweb ③Yahoo!ケータイ

※ iモードは株式会社NTTドコモ、EZwebはKDDI株式会社、Yahoo!は米国Yahoo! Incorporated、Yahoo!ケータイはソフトバンク株式会社の商標、登録商標またはサービス名です。



携帯電話またはスマートフォンによる議決権行使は、バーコード読取機能を利用して、「QRコード」を読み取り、議決権行使サイトにアクセスすることも可能です。

- 株主様以外の第三者による不正アクセス（“なりすまし”）や議決権行使内容の改ざんを防止するため、ご利用の株主様には、議決権行使サイト上で「仮パスワード」の変更をお願いすることになりますのでご了承ください。
- 株主総会招集の都度、新しい「ログインID」および「仮パスワード」をご通知いたします。
- インターネットに関する費用（プロバイダー接続料金、通信料等）は、株主様のご負担となります。

ご不明な点等ございましたら、証券代行ウェブサポート専用ダイヤルへお問い合わせください。

三井住友信託銀行株式会社 証券代行部 (証券代行ウェブサポート専用ダイヤル)
電話 0120-652-031 受付時間 9:00～21:00 (通話料無料)

以上

株主総会参考書類

第1号議案 取締役9名選任の件

取締役全員（9名）は、本総会終結の時をもってその任期が満了となりますので、取締役9名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号		氏名	地位	取締役会への出席状況
1	再任	ひらの 平野 聡 <small>（満58歳）</small>	代表取締役社長	100%（18回 / 18回）
2	再任	いわさき 岩崎 眞 <small>（満60歳）</small>	取締役兼 専務執行役員	100%（18回 / 18回）
3	再任	えとう 江藤 隆志 <small>（満56歳）</small>	取締役兼 常務執行役員	100%（14回 / 14回）
4	再任	ふくま 福間 康文 <small>（満58歳）</small>	取締役兼執行役員	100%（18回 / 18回）
5	再任	あきやま 秋山 治彦 <small>（満53歳）</small>	取締役兼執行役員	100%（14回 / 14回）
6	再任	たぐち 田口 広 <small>（満59歳）</small>	取締役兼執行役員	100%（14回 / 14回）
7	新任	やまざき 山崎 貴之 <small>（満49歳）</small>	執行役員	
8	再任	社外 独立役員 まつもと 松本 和幸 <small>（満70歳）</small>	—	94%（17回 / 18回）
9	再任	社外 独立役員 すどう 須藤 亮 <small>（満64歳）</small>	—	94%（17回 / 18回）

- (注) 1. 取締役候補者の年齢は、本総会終結時の満年齢となります。
 2. 各取締役候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
 3. 江藤隆志氏、秋山治彦氏及び田口 広氏は、平成27年6月25日開催の第122期定時株主総会において選任されたため、出席対象取締役会の回数が他の取締役と異なります。

株主総会参考書類

候補者
番号

1

ひらの
平野

さとし
聡

昭和32年12月12日生
(満58歳)

再任

● 略歴、当社における地位及び担当(重要な兼職の状況)

昭和57年 4月 当社入社
平成 8年 4月 Topcon Laser Systems, Inc. 副社長
平成13年 7月 Topcon Positioning Systems, Inc.
上席副社長
平成19年 6月 当社執行役員
平成22年 6月 当社取締役兼執行役員
当社ポジショニングビジネスユニット長
平成24年 6月 当社取締役兼常務執行役員
平成25年 6月 当社代表取締役 取締役社長 (現任)

● 所有する当社の株式数：20,400株

● 取締役在任期間：6年

● 取締役会への出席状況

100% (18回 / 18回)

● 取締役候補者とした理由

同氏は、取締役として6年、代表取締役社長として3年の経験を有しており、グループ経営の重要事項の決定及び業務執行の監督に十分な役割を果たしており、引き続き経営の指揮を執り、持続的成長を目指していくうえで最適な人材と判断し、取締役候補者と致しました。

候補者
番号

2

いわさき
岩崎

まこと
眞

昭和30年8月10日生
(満60歳)

再任

● 略歴、当社における地位及び担当(重要な兼職の状況)

昭和54年 4月 当社入社
平成12年 6月 当社生産・環境グループ部品工場長
平成22年 6月 当社執行役員
平成23年 6月 当社品質・生産グループ統括
平成24年 6月 当社生産グループ統括
平成26年 4月 当社総務・法務統括部長(現任)
平成26年 6月 当社取締役兼執行役員
平成27年 6月 当社取締役兼常務執行役員
平成28年 4月 当社取締役兼専務執行役員(現任)
当社生産本部長(現任)

● 取締役候補者とした理由

同氏は、長年にわたり製造部門及び管理部門の業務に携わり、豊富な経験、実績を有しております。これらの豊富な経験や実績をもとに、グループ全社の企業価値向上に努めており、取締役会の機能を強化することが期待できるため、取締役候補者と致しました。

● 所有する当社の株式数：5,400株

● 取締役在任期間：2年

● 取締役会への出席状況
100% (18回 / 18回)

招集ご通知

株主総会参考書類

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告書

株主総会参考書類

候補者
番号

3

えとう
江藤

たかし
隆志

昭和35年2月18日生
(満56歳)

再任

● 略歴、当社における地位及び担当(重要な兼職の状況)

平成2年4月 当社入社
平成19年6月 (株)トプコン販売取締役社長
平成21年7月 当社ポジショニングビジネスユニットグ
ローバル事業企画部部长
平成25年6月 当社執行役員
当社スマートインフラ・カンパニー副社
長
平成26年4月 当社アイケア・カンパニー副長
平成27年4月 当社アイケア・カンパニー長
平成27年6月 当社取締役兼執行役員
平成28年4月 当社取締役兼常務執行役員(現任)
当社営業本部長(現任)

● 所有する当社の株式数：8,000株

● 取締役在任期間：1年

● 取締役会への出席状況

100% (14回 / 14回)

● 取締役候補者とした理由

同氏は、国内グループ会社の代表取締役としての経験を有しており、また、平成25年の執行役員就任以降は、国内外の事業を通じ培った豊富な経験や実績をもとに取締役会の機能を強化することが期待できるため、取締役候補者と致しました。

候補者
番号

4

ふくま
福間

やすふみ
康文

昭和33年2月13日生
(満58歳)

再任

● 略歴、当社における地位及び担当(重要な兼職の状況)

昭和56年4月 当社入社
平成19年4月 Topcon Medical Systems, Inc.
Topcon Advanced Biomedical
Imaging Laboratory ゼネラルマネー
ジャー
平成23年6月 当社執行役員
平成25年6月 当社取締役兼執行役員(現任)
当社アイケア・カンパニー社長
平成26年4月 当社アイケア・カンパニー長
平成27年4月 当社技術本部長(現任)

● 所有する当社の株式数：10,000株

● 取締役在任期間：3年

● 取締役会への出席状況
100% (18回 / 18回)

● 取締役候補者とした理由

同氏は、国内外において長年にわたり技術開発に携わり、卓越した見識及び実績を有し、技術本部長に就任しております。これらの豊富な経験や実績をもとに取締役会の機能を強化することが期待できるため、取締役候補者と致しました。

招集ご通知

株主総会参考書類

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告書

株主総会参考書類

候補者
番号

5

あきやま
秋山

はるひこ
治彦

昭和38年2月25日生
(満53歳)

再任

● 略歴、当社における地位及び担当(重要な兼職の状況)

昭和61年4月 当社入社
平成5年6月 TOPCON AMERICA CORP.
平成17年6月 当社総務・経理グループ財務グループ
部長
平成26年4月 当社経理統括部次長
平成26年6月 当社執行役員
平成27年4月 当社経理本部次長
平成27年6月 当社取締役兼執行役員(現任)
当社経理本部長
平成28年4月 当社財務本部長(現任)

● 所有する当社の株式数：4,200株

● 取締役在任期間：1年

● 取締役会への出席状況

100% (14回 / 14回)

● 取締役候補者とした理由

同氏は、国内外において長年にわたり経理・財務の業務経験を重ねてきており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有することから、取締役会の機能を強化することが期待できるため、取締役候補者と致しました。

候補者
番号

6

たぐち
田口

ひろし
広

昭和32年6月9日生
(満59歳)

再任

● 略歴、当社における地位及び担当(重要な兼職の状況)

昭和56年4月 東京芝浦電気(株) (現(株)東芝) 入社
平成9年11月 杭芝機電社 董事
平成17年6月 (株)東芝コーポレート調達部グループグループ長
平成21年4月 東芝モバイルディスプレイ(株)入社
平成24年10月 当社入社
平成25年6月 当社執行役員
平成26年4月 当社品質保証統括部長、調達統括部長
平成27年4月 当社生産本部長
平成27年6月 当社取締役兼執行役員 (現任)
平成28年4月 当社調達本部長 (現任)

● 取締役候補者とした理由

同氏は、国内外において長年にわたり製造部門及び調達部門の業務に携わり、豊富な経験及び実績を有しております。これらの豊富な経験や実績をもとに、取締役会の機能を強化することが期待できるため、取締役候補者と致しました。

● 所有する当社の株式数：2,400株

● 取締役在任期間：1年

● 取締役会への出席状況
100% (14回 / 14回)

招集ご通知

株主総会参考書類

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告書

株主総会参考書類

候補者
番号

7

やまざき
山崎

たかゆき
貴之

昭和41年8月10日生
(満49歳)

新任

● 略歴、当社における地位及び担当(重要な兼職の状況)

平成元年4月 当社入社
平成15年10月 Topcon Positioning Systems, Inc.
平成18年10月 同社上席副社長
平成24年6月 当社経営戦略室 経営企画部部长
平成26年4月 当社経営企画部上席部長
平成26年6月 当社執行役員(現任)
当社経営企画室長(現任)

● 所有する当社の株式数：3,700株

● 取締役候補者とした理由

同氏は、国内外において長年にわたり企画・管理部門等における卓越した見識及び実績を有し、当社経営陣の一角を担うに相応しい人格を兼ね備えております。これまでの経営企画部門長等の経験を通じ培った優れた経営手腕に鑑み、取締役候補者と致しました。

候補者
番号

8

まつもと
松本

かずゆき
和幸

昭和20年9月21日生
(満70歳)

再任

社外

独立役員

● 略歴、当社における地位及び担当(重要な兼職の状況)

昭和45年4月 帝人製機(株) (現ナブテスコ(株)) 入社
平成12年6月 同社執行役員
平成13年6月 同社取締役
平成15年9月 ナブテスコ(株)執行役員
平成16年6月 同社取締役執行役員
同社技術本部副本部長 (技術開発担当)
平成17年6月 同社代表取締役社長
平成23年6月 同社取締役会長
平成25年6月 当社社外取締役 (現任)

[重要な兼職の状況]

(株)キッツ社外取締役

● 社外取締役候補者とした理由

同氏は、ナブテスコ(株)の経営に長年にわたって携われ、企業経営者としての豊富な経験と幅広い見識を有し、経営戦略やグローバル経営等の経営全般について提言をいただいております。経営の透明性と健全性の維持向上及びコーポレートガバナンス強化に寄与することが期待できるため、社外取締役候補者と致しました。

● 所有する当社の株式数： 0株

● 社外取締役在任期間： 3年

● 取締役会への出席状況： 94% (17回 / 18回)

招集ご通知

株主総会参考書類

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告書

候補者
番号

9

す どう
須藤

あきら
亮

昭和26年9月11日生
(満64歳)

再任

社外

独立役員

● 略歴、当社における地位及び担当(重要な兼職の状況)

昭和55年4月 東京芝浦電気(株) (現(株)東芝) 入社
平成19年6月 同社電力システム社統括技師長
平成20年6月 同社執行役常務 (研究開発センター所長)
平成22年6月 同社執行役上席常務 (研究開発センター所長)
平成23年6月 同社執行役専務
平成25年6月 同社取締役代表執行役副社長
平成26年6月 同社常任顧問 (現任)
当社社外取締役 (現任)

[重要な兼職の状況]

(株)東芝常任顧問

● 所有する当社の株式数： 0株

● 社外取締役在任期間： 2年

● 取締役会への出席状況： 94% (17回 / 18回)

● 社外取締役候補者とした理由

同氏は、(株)東芝の経営に長年にわたって携われ、企業経営者として、特に研究開発に関する豊富な経験と幅広い見識を有し、当社の技術開発を始め技術全般について提言いただいております。経営の透明性と健全性の維持向上及びコーポレートガバナンス強化に寄与することが期待できるため、社外取締役候補者と致しました。

- (注) 1. 各取締役候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 松本和幸、須藤 亮の両氏は社外取締役候補者であります。なお、松本和幸、須藤 亮の両氏は、東京証券取引所の定める独立役員の要件を満たしており、同取引所に独立役員として届け出ております。
3. 松本和幸氏の当社社外取締役就任期間は本総会終結の時をもって3年となり、須藤 亮氏においては2年となります。
4. 社外取締役候補者が過去5年間に他の株式会社の取締役または監査役に就任していた場合において、その在任中に当該株式会社で不当な業務執行が行われた事実について
須藤 亮氏が平成26年6月まで取締役代表執行役副社長を務めていた(株)東芝は、不適正な会計処理が判明し、5ヶ年にわたる有価証券報告書、四半期報告書、及び決算短信、四半期決算短信の訂正を行い、また、証券取引所より特設注意市場銘柄指定を受けております。
5. 社外取締役との責任限定契約について
当社は、社外取締役として有能な人材を迎えることができるよう、社外取締役との間で、会社法第427条第1項の契約（責任限定契約）を締結できる旨を定款に定めており、社外取締役候補者松本和幸氏及び須藤 亮氏は、当社との間で当該責任限定契約を締結しております。本総会において、候補者松本和幸氏及び須藤 亮氏の再任が承認された場合、本契約を継続する予定であります。なお、当該責任限定契約に基づく損害賠償責任限度額は、法定に定める最低責任限度額とします。
6. 上記取締役候補者の有する当社の株式数は、平成28年3月31日現在のものであります。

株主総会参考書類

第2号議案 監査役2名選任の件

監査役小林春彦氏及び若林 宏氏は、本総会終結の時をもって辞任されますので、その後任として監査役2名の選任をお願いするものであります。

監査役候補者は、次のとおりであります。

なお、本議案の提出につきましては、あらかじめ監査役会の同意を得ております。

候補者
番号

1

さかい
境

ひろし
浩

昭和33年7月14日生
(満57歳)

新任

● 略歴、当社における地位(重要な兼職の状況)

昭和58年4月 当社入社
平成17年7月 Topcon Europe Positioning B.V. 社長
平成20年8月 当社ポジショニングビジネスユニットポ
ジショニング第一国際営業部部長
平成24年10月 当社アイケア・カンパニー次長
平成25年6月 当社執行役員(現任)
当社アイケア・カンパニー副社長
平成26年4月 当社スマートインフラ・カンパニー副長
平成27年4月 当社経営監査室長(現任)

● 所有する当社の株式数：2,300株

● 監査役候補者とした理由

同氏は、海外グループ会社の経営、内部統制部門の責任者の経験を有し、その経験及び見識は、監査役の職務に資するものと判断したため、監査役候補者と致しました。

候補者
番号

2

たけたに
竹谷 けいじ
敬治昭和31年7月8日生
(満59歳)

新任

社外

独立役員

● 略歴、当社における地位(重要な兼職の状況)

- 昭和55年4月 ソニー(株)入社
- 平成2年8月 Sony International (Singapore) Pte. Ltd.
- 平成7年8月 ソニー(株)ディスプレイカンパニー 企画管理部 部長代行
- 平成18年4月 同社CICR推進室(内部統制主幹) 部長
- 平成22年6月 ソニーセミコンダクタ(株)常勤監査役
- 平成27年9月 ソニー(株)リスク&コントロール部 シニアアドバイザー(現職)
(平成28年6月退職予定)

● 所有する当社の株式数： 0株

● 社外監査役候補者とした理由

同氏は、長きにわたりソニー(株)において経営管理及び関係子会社の監査役を務め、財務・会計をはじめとする会社の管理に関する知見を相当程度有しており、当社の監査においてその職務を適切に遂行していただけるものと判断したため、社外監査役候補者と致しました。

- (注) 1. 各監査役候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 本総会において選任される監査役の任期は、当社の定款の定めにより退任監査役の任期の満了する時までになります。
3. 竹谷敬治氏は、社外監査役候補者であります。なお、東京証券取引所の定める独立役員の要件を満たしており、同取引所に独立役員として届け出ております。
4. 社外監査役との責任限定契約について
当社は、社外監査役が期待される役割を十分に発揮できるよう、社外監査役との間で当社への損害賠償責任を一定範囲に限定する契約を締結できる旨を定款に定めており、候補者竹谷敬治氏が社外監査役に選任された場合、同氏との間で同様な契約を締結する予定であります。なお、当該責任限定契約に基づく損害賠償責任限度額は、法定に定める最低責任限度額とします。
5. 上記監査役候補者の有する当社の株式数は、平成28年3月31日現在のものであります。
6. 監査役候補者の年齢は、本総会終結時の満年齢となります。

第3号議案 補欠監査役1名選任の件

法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、社外監査役の補欠として、補欠監査役1名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案の提出につきましては、あらかじめ監査役会の同意を得ております。
補欠監査役候補者は、次のとおりであります。

かどた
門多

たけし
丈

昭和22年4月18日生
(満69歳)

社外

● 略歴、当社における地位(重要な兼職の状況)

昭和46年7月 三菱商事(株)入社
平成15年4月 同社金融事業本部長
平成19年4月 (株)カドタ・アンド・カンパニー代表取締役社長(現任)
平成19年6月 (株)八十二銀行社外監査役(現任)
平成21年9月 一般社団法人実践コーポレートガバナンス研究会代表理事(現任)
平成24年12月 (株)FPG社外取締役(現任)

● 所有する当社の株式数： 0株

● 社外監査役候補者とした理由

同氏は、企業経営や財務及び会計に関する豊富な経験と幅広い見識を有し、当社の社外監査役にふさわしいと判断したため、補欠の社外監査役候補者と致しました。

- (注) 1. 補欠監査役候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 補欠監査役候補者の門多 丈氏は、本総会開催の時をもって、前回の定時株主総会において選任いただいた補欠監査役の選任の効力が失効しますので、あらかじめ、本総会において補欠監査役候補者として選任をお願いするものであります。
3. 門多 丈氏は、社外監査役候補者であります。なお、東京証券取引所の定める独立役員の要件を満たしております。
4. 社外監査役との責任限定契約について
当社は、社外監査役が期待される役割を十分に発揮できるよう、社外監査役との間で当社への損害賠償責任を一定範囲に限定する契約を締結できる旨を定款に定めており、門多 丈氏が社外監査役に選任された場合、同氏との間で同様な契約を締結する予定であります。なお、当該責任限定契約に基づく損害賠償責任限度額は、法定に定める最低責任限度額とします。
5. 補欠監査役候補者の年齢は、本総会終結時の満年齢となります。

以上

1 当社グループの現況に関する事項

(1) 事業の経過及び成果

当年度における経済環境は、米国では主に個人消費による緩やかな景気拡大、欧州では内需増加による緩やかな景気回復がみられました。その一方で中国をはじめとした新興国は、経済減速リスクが高まり、先行きに対する警戒感が強まっております。

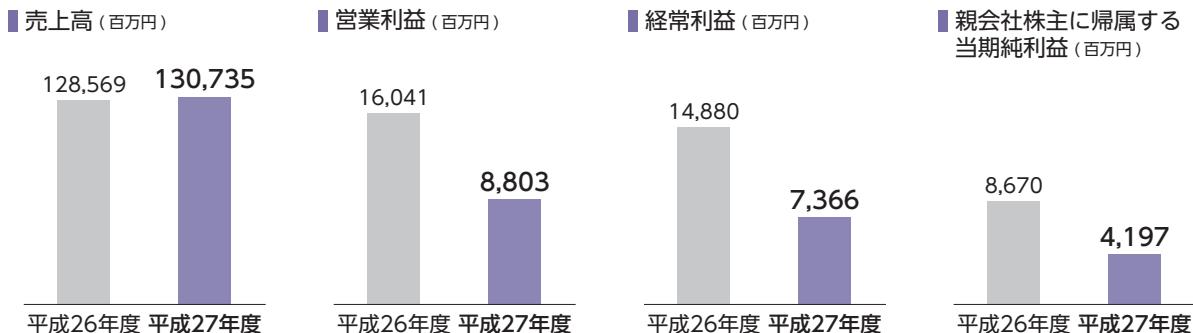
日本においても、政府や日銀による政策等を背景に緩やかな回復基調が見られましたが、年明けからの中国経済の成長鈍化および急激な円高や原油価格の下落などの影響により、景気回復の動きに弱さがみられます。

このような経済環境にあって当社グループは、“TOPCON WAY”の思想に基づいた企業風土の改革を進め、また、“Creativity & Growth”「創造力と成長」のスローガンのもと、独創的な発想により成長市場で事業を拡大し、利益ある持続的成長を実現するために取り組んでまいりました。

こうした中で、当年度の当社グループの〔連結〕業績は、次のようになりました。

売上高は、米国・欧州およびアジアでの増加や為替の影響等により130,735百万円となり、前年度と比べ1.7%の増収となりました。

利益面では、米欧拠点の人員整理を始めとした経費削減、戦略的新製品の発売および原価低減、高付加価値製品への販売シフト等、市況の変化に対応した様々な利益回復施策を講じ実施してまいりましたが、IT農業市場停滞の長期化および海外経済の減速等による市場の変化が予測を上回り、また事業領域拡大のための製品開発や基幹システム強化のための経費の増加等もあったことにより、営業利益は8,803百万円（前年度と比べ△45.1%の減益）、経常利益は為替等の影響により7,366百万円（前年度と比べ△50.5%の減益）となりました。この結果、親会社株主に帰属する当期純利益は4,197百万円（前年度と比べ△51.6%の減益）となりました。



事業報告

事業の種類別セグメントの概況は次のとおりであります。

スマートインフラ・カンパニー

売上高

329億8千9百万円

前年度比
2.7%減

営業利益

39億9百万円

前年度比
34.5%減

主要な商品

トータルステーション（自動追尾トータルステーション、モータードライブトータルステーション、マニュアルトータルステーション、工業計測用トータルステーション、イメージングステーション）、レイアウトナビゲーター、MILLIMETER GPS、3D移動体計測システム、3Dレーザースキャナー、データコレクタ、セオドライト、電子レベル、レベル、ローテティングレーザー、パイプレーザー

アジアで伸長した一方、日本では震災復興需要が一段落し前年度と比べると相対的に減少したこと等により売上高は32,989百万円となり、前年度と比べ△2.7%の減収となりました。営業利益は、新製品発売に向けた研究開発費用や新基幹システム稼働による経費の増加等の影響により3,909百万円の利益となり、前年度と比べ△34.5%の減益となりました。

ポジショニング・カンパニー

売上高

619億7千7百万円

前年度比
5.6%増

営業利益

23億8千5百万円

前年度比
64.1%減

主要な商品

測量用GNSS（GPS+GLONASS+GALILEO）受信機、GIS用GNSS受信機、GNSSリファレンスステーションシステム、土木施工用マシンコントロールシステム、精密農業用マシンコントロールシステム、アセットマネジメントシステム

米国および欧州において新規買収会社の販売が加算されたこと等により、売上高は61,977百万円となり、前年度と比べ5.6%の増収となりました。営業利益は、農業市場における穀物価格下落によるIT農業市場の停滞や、米豪での資源価格下落による影響、新規事業領域での研究開発費用の増加等により、2,385百万円の利益となり、前年度と比べ△64.1%の減益となりました。

イケア・カンパニー

売上高

438億3千4百万円

前年度比
6.3%増

営業利益

48億5千万円

前年度比
4.8%減

主要な商品

3次元眼底像撮影装置、眼底カメラ、無散瞳眼底カメラ、眼科用レーザー光凝固装置、ノンコンタクトタイプトノメーター、スリットランプ、手術用顕微鏡、スペキュラーマイクロスコープ、眼科検査データファイリングシステムIMAGEnet、眼科電子カルテシステムIMAGEnet eカルテ、ウェブフロントアナライザー、視力検査装置、オートレフラクトメータ、オートケラトレフラクトメータ、レンズメータ、屈折検査システム

米国・アジアおよび日本で増加したことにより、売上高は43,834百万円となり、前年度と比べ6.3%の増収となりました。営業利益は、高収益製品の好調な販売の寄与があった一方、新基幹システム稼働による経費の増加等の影響により、4,850百万円の利益となり、前年度と比べ△4.8%の減益となりました。

(2) 対処すべき課題

当社は、平成28年度に策定した中期経営計画において、理念として「Topcon for Human Life」を掲げ、「医・食・住の成長市場において、社会的課題を解決し事業を拡大する」をビジョンとして成長戦略を加速してまいります。

「医 (Healthcare)」では、世界的な高齢化に伴う眼疾患の増加に対処すべくIoT医療ネットワークソリューションの充実に努め、疾患の早期発見と医療効率の向上を目指します。「食 (Agriculture)」では、世界的な人口増加に伴う食糧不足に対処すべくIT農業ソリューションの充実に努め、農業の生産性及び品質の向上を目指します。「住 (Infrastructure)」では、世界的なインフラ需要増に伴う技術者不足に対処すべく建設ICTソリューションの充実に努め、建設現場における人手不足の解消を目指します。

[中期基本方針]

平成28年度から平成30年度を第二次中期経営計画期間と定め、この3か年で成長戦略を加速させ、新たなステージを創出してまいります。

[中期基本戦略]

1. 事業環境の変化に俊敏に対応できる様、経営体質の強化を図る。
2. 破壊的戦略商品の上市に注力し、成長市場での事業拡大を加速させる。
3. グローバル人材を積極的に活用し、組織の活性化を図る。
4. 品質と両立する原価低減活動を推進し、コスト競争力の強化を図る。
5. 従来の売り切り型ビジネスに加え、課金ビジネスモデルを創出する。

(3) 設備投資の状況

当年度の当社グループの設備投資の総額は5,203百万円であります。セグメント別は、スマートインフラ・カンパニーで1,725百万円、ポジショニング・カンパニーで2,133百万円、アイケア・カンパニーで1,157百万円であります。

(4) 研究開発活動

当年度におけるグループ全体の研究開発費は、11,329百万円であります。当社グループは、本社研究部門・技術部門、並びに米国・欧州における子会社の各技術部門等で、研究開発活動を行っております。

(5) 資金調達の状況

当社は、IT農業事業の拡充を目的とした企業買収を行いました。当企業買収の資金調達として、平成27年7月に無担保社債を発行し、200億円を調達いたしました。

(6) 重要な企業結合等の状況

当社の連結子会社であるTopcon Positioning Systems, Inc.は、平成27年4月20日付でDigi-Star Investments, Inc.の全株式を取得しました。

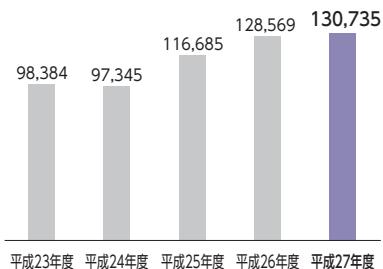
事業報告

(7) 財産及び損益の状況の推移

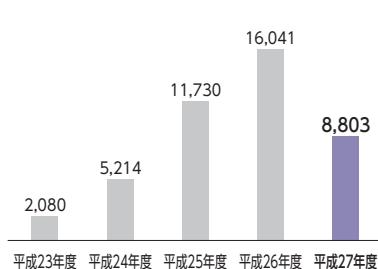
	第119期 平成23年度	第120期 平成24年度	第121期 平成25年度	第122期 平成26年度	第123期 平成27年度
売上高 (百万円)	98,384	97,345	116,685	128,569	130,735
営業利益 (百万円)	2,080	5,214	11,730	16,041	8,803
営業利益率 (%)	2.1	5.4	10.1	12.5	6.7
経常利益 (百万円)	467	3,471	11,300	14,880	7,366
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失(△) (百万円)	△3,686	511	5,963	8,670	4,197
1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失(△) (円)	△39.80	5.48	55.21	80.27	38.97
総資産 (百万円)	120,777	129,503	135,818	143,181	166,542
純資産 (百万円)	33,064	49,022	54,328	64,610	61,143
自己資本比率 (%)	27.0	37.4	39.5	44.3	35.0
1株当たり純資産 (円)	352.71	448.77	496.22	587.52	550.04
株主資本利益率 (ROE) (%)	△10.6	1.3	11.7	14.8	6.9

(注) 1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失(△)は、期中平均発行済株式数から期中平均自己株式数を控除した株式数により算出しております。

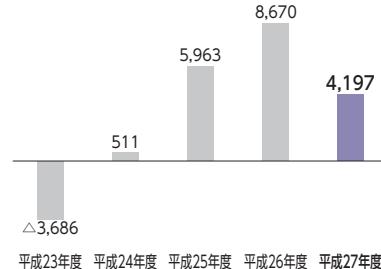
■ 売上高 (百万円)



■ 営業利益 (百万円)



■ 親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失(△) (百万円)



(8) 親会社及び重要な子会社の状況

- ① 親会社との関係
該当事項はありません。
- ② 重要な子会社の状況

会社名	資本金	当社の議決権比率	主な事業内容
株式会社ソキア・トプコン	400百万円	100.0%	スマートインフラ・カンパニー製品の製造・販売
株式会社トプコン山形	371百万円	100.0%	アイケア・カンパニー製品の製造・販売
株式会社オプトネクサス	263百万円	100.0%	スマートインフラ・カンパニー、アイケア・カンパニー製品の製造・販売
株式会社トプコンソキア ポジショニングジャパン	269百万円	100.0%	スマートインフラ・カンパニー製品の販売
株式会社トプコン メディカルジャパン	100百万円	100.0%	アイケア・カンパニー製品の販売
株式会社トプコン ビジョンケアジャパン	100百万円	90.0%	アイケア・カンパニー製品の販売
株式会社トプコンサービス	57百万円	100.0%	スマートインフラ・カンパニー、アイケア・カンパニー製品のアフターサービス
株式会社トプコンテクノハウス	55百万円	100.0%	精密計測製品の販売・アフターサービス
Topcon Positioning Systems, Inc.	138,905千US\$	100.0% [100.0%]	ポジショニング・カンパニー製品の製造・販売
Topcon Medical Systems, Inc.	16,094千US\$	100.0% [100.0%]	アイケア・カンパニー製品の販売
Topcon Medical Laser Systems, Inc.	10,000千US\$	100.0% [100.0%]	アイケア・カンパニー製品の製造・販売
Topcon Europe Positioning B.V.	18千EUR	100.0% [100.0%]	ポジショニング・カンパニー製品の販売
Topcon Europe Medical B.V.	18千EUR	100.0% [100.0%]	アイケア・カンパニー製品の販売
Topcon Singapore Positioning Pte. Ltd.	3,000千US\$	100.0% [100.0%]	スマートインフラ・カンパニー製品の販売
Topcon Singapore Medical Pte. Ltd.	4,000千US\$	100.0% [100.0%]	アイケア・カンパニー製品の販売
Topcon(Beijing)Opto-Electronics Development Corporation	53,340千人民元	75.0%	スマートインフラ・カンパニー製品の製造・販売
Topcon Optical(Dongguan) Technology Ltd.	12,000千US\$	90.0% [90.0%]	スマートインフラ・カンパニー、アイケア・カンパニー、光デバイス製品の製造・販売

(注) 1. 上記の重要な子会社を含め、連結対象会社は75社であります。
2. 議決権比率の〔 〕内は間接所有比率で、内数であります。

事業報告

(9) 主要な事業所(平成28年3月31日現在)

① 当社

本	社	東京都板橋区
工	場	東京都板橋区

② 子会社

国	内	株式会社ソキア・トプコン (東京都板橋区)
		株式会社トプコン山形 (山形県山形市)
		株式会社オプトネクス (福島県田村市)
		株式会社トプコンソキアポジショニングジャパン (東京都板橋区)
		株式会社トプコンメディカルジャパン (東京都板橋区)
		株式会社トプコンビジョンケアジャパン (東京都板橋区)
		株式会社トプコンサービス (東京都板橋区)
		株式会社トプコンテクノハウス (東京都板橋区)
海	外	Topcon Positioning Systems, Inc.(California, U.S.A.)
		Topcon Medical Systems, Inc.(New Jersey, U.S.A.)
		Topcon Medical Laser Systems, Inc.(California, U.S.A.)
		Topcon Europe Positioning B.V.(Capelle, Netherlands)
		Topcon Europe Medical B.V.(Capelle, Netherlands)
		Topcon Singapore Positioning Pte. Ltd.(Singapore)
		Topcon Singapore Medical Pte. Ltd.(Singapore)
		Topcon (Beijing) Opto-Electronics Development Corporation(Beijing, China)
		Topcon Optical (Dongguan) Technology Ltd.(Guangdong Province, China)

(10) 従業員の状況(平成28年3月31日現在)

事業区分	従業員数	前期末比増減
スマートインフラ・カンパニー	1,070名	+10名
ポジショニング・カンパニー	1,691名	+261名
アイケア・カンパニー	1,378名	+105名
その他の	320名	△65名
合計	4,459名	+311名

(注) 上記の従業員には、当社グループ外への出向社員、パートタイマー及び嘱託並びに派遣社員は含まれておりません。

(11) 主要な借入先及び借入額(平成28年3月31日現在)

借入先	借入額
株式会社三井住友銀行	14,346百万円
株式会社三菱東京UFJ銀行	11,564百万円
株式会社みずほ銀行	10,709百万円

2 会社の株式に関する事項（平成28年3月31日現在）

(1) 発行可能株式総数

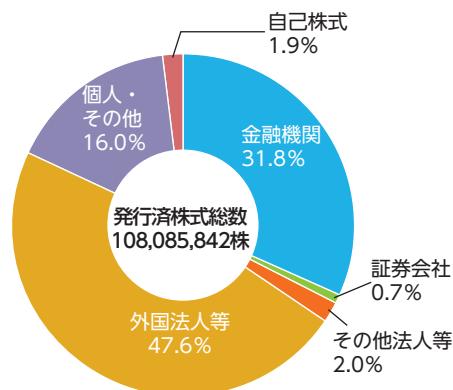
160,000,000株

(2) 発行済株式の総数

108,085,842株
(自己株式2,073,172株含む)

(3) 株主数

21,489名



(4) 大株主

株主名	持株数	持株比率
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY	10,322,220株	9.7%
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口）	7,239,100株	6.8%
THE BANK OF NEW YORK 133522	6,031,104株	5.7%
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口9）	5,239,000株	4.9%
T A I Y O F U N D, L. P.	5,203,700株	4.9%
第一生命保険株式会社	4,350,000株	4.1%
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	3,195,300株	3.0%
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505019	2,821,689株	2.7%
T A I Y O H A N E I F U N D, L. P.	2,713,200株	2.6%
JP MORGAN CHASE BANK 380055	2,651,800株	2.5%

(注) 持株比率は、自己株式2,073,172株を除いて算出しております。

3 会社の新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

4 会社役員に関する事項

(1) 取締役及び監査役に関する事項

地 位	氏 名	担当及び重要な兼職の状況	
		(平成28年3月31日現在)	(平成28年4月1日現在)
代表取締役社長	平野 聡	*社長	(同左)
取締役	澤口 茂之	*スマートインフラ・カンパニー長	*品質保証本部長
取締役	岩崎 眞	*総務・法務統括部長	*生産本部長 *総務・法務統括部長
取締役	福間 康文	*技術本部長	(同左)
取締役	田口 広	*生産本部長	*調達本部長
取締役	江藤 隆志	*アイケア・カンパニー長	*営業本部長
取締役	秋山 治彦	*経理本部長	*財務本部長
取締役	松本 和幸	株式会社キッツ 社外取締役	(同左)
取締役	須藤 亮	株式会社東芝 常任顧問	(同左)
監査役(常勤)	小林 春彦		
監査役(常勤)	中村 宏之		
監査役	若林 宏		
監査役	黒柳 達弥	株式会社カドタ・アンド・カンパニー シニア・アドバイザー	(同左)

- (注) 1. 取締役松本和幸氏及び須藤 亮氏は、社外取締役であります。
 2. 監査役若林 宏氏及び黒柳達弥氏は、社外監査役であります。
 3. 当社は平成28年4月1日付で組織変更を行っており「担当及び重要な兼職の状況」については、変更後の状況を併記しております。
 4. 当社は執行役員制度を採用しており、上記表の「担当及び重要な兼職の状況」の記載の中、*を付しました担当事項は、執行役員としての業務の委嘱事項を示しております。
 5. 当社は、取締役松本和幸氏及び須藤 亮氏並びに監査役若林 宏氏及び黒柳達弥氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
 6. 監査役若林 宏氏は、長年にわたり企業財務・会計に携わり、監査役黒柳達弥氏は、長年にわたる金融業務の経験があり、両氏は財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

事業報告

(2) 当事業年度中に退任した取締役及び監査役

氏名	退任日	退任事由	退任時の地位・担当及び重要な兼職の状況
小川隆之	平成27年6月25日	任期満了	取締役兼 *経理本部長
岩崎慎治	平成27年6月25日	任期満了	取締役兼 *社長付
小林育夫	平成27年6月25日	任期満了	監査役
横田親廣	平成27年6月25日	任期満了	監査役 株式会社東芝 顧問

(注) 当社は執行役員制度を採用しており、上記表の「退任時の地位・担当及び重要な兼職の状況」の記載の中、*を付しました担当事項は、執行役員としての業務の委嘱事項を示しております。

(3) 社外役員に関する事項

地位	氏名	出席状況	主な活動状況
社外取締役	松本和幸	[取締役会] 17/18回 (94%)	取締役会に出席し、企業経営に関する豊富な経験・知識に基づき、当社グループの経営全般にわたり、議案審議等に必要な発言を行いました。
社外取締役	須藤亮	[取締役会] 17/18回 (94%)	取締役会に出席し、特に研究開発や商品開発に関して専門的見地から、取締役会の意思決定について適切で様々な助言・提言を行いました。
社外監査役	若林宏	[取締役会] 14/14回 (100%) [監査役会] 12/12回 (100%)	取締役会、その他の重要な社内会議に出席し、企業財務及び会計の相当程度の知見より、議案審議等に必要な発言を行いました。
社外監査役	黒柳達弥	[取締役会] 18/18回 (100%) [監査役会] 15/15回 (100%)	取締役会、その他の重要な社内会議に出席し、主に金融業にて培われた知識・見地より、様々な発言を行いました。

- (注) 1. 松本和幸氏は、(株)キッツの社外取締役であります。当社と同社との間に重要な取引関係はありません。
2. 須藤亮氏は、(株)東芝の常任顧問であります。当社と同社との間に重要な取引関係はありません。
3. 黒柳達弥氏は、(株)カドタ・アンド・カンパニーのシニア・アドバイザーであります。当社と同社との間に重要な取引関係はありません。
4. 当社と各社外取締役及び社外監査役は、会社法第427条第1項及び定款の規定に基づき、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める最低責任限度額としております。
5. 監査役の若林宏氏は、平成27年6月25日開催の第122期定時株主総会において選任されたため、出席対象取締役会及び監査役会の回数が他の取締役・監査役と異なります。

(4) 取締役及び監査役の報酬等の額

区 分	支給人員	報酬等の額
取締役	11名	137百万円 (うち社外取締役 2名 14百万円)
監査役	6名	57百万円 (うち社外監査役 3名 19百万円)

(注) 上記報酬のほか使用人兼務取締役の給与相当額（賞与を含む） 72百万円が支払われております。

5 会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称 新日本有限責任監査法人

(2) 報酬等の額

	支払額
① 当事業年度に係る報酬等の額	73百万円
② 当社及び当社の連結子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	112百万円

- (注) 1. 当社監査役会は、取締役、社内関係部門および会計監査人より必要な資料の入手、報告を受けた上で会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況、報酬見積もりの算定根拠について確認し、審議した結果、これらについて適切であると判断したため、会計監査人の報酬等の額について同意しております。
2. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく会計監査人の監査に対する報酬等の額と金融商品取引法に基づく監査に対する報酬等の額を区分しておりませんので、上記①の金額については、金融商品取引法に基づく監査に対する報酬等の額を含めております。
3. 当社の海外子会社は、当社の会計監査人以外の監査法人（外国における当該資格に相当する資格を有する者を含む）の監査を受けております。
4. 当社は、会計監査人に対して、公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務（非監査業務）として、新基幹システム導入に伴う内部統制の構築に関する指導・助言、グループ会計方針の整備に関する指導・助言、社債発行等に係るコンフォートレターの作成業務の対価を支払っています。

事業報告

(3) 会計監査人の解任または不再任の決定方針

当社監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合に、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定致します。

また、監査役会は上記の場合のほか、会計監査人が会社法第340条第1項各号のいずれかに該当すると認められる場合に、監査役全員の同意に基づき監査役会が会計監査人を解任致します。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告致します。

(4) 会計監査人が受けた過去2年間の業務の停止の処分に係る事項

当社の会計監査人は、平成27年12月22日、金融庁から、契約の新規の締結に関する業務の停止3ヶ月(平成28年1月1日から同年3月31日まで)の処分を受けました。

6 会社の体制及び方針

(1) 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他業務の適正を確保するための体制

当社は、会社法及び会社法施行規則に定める「業務の適正を確保するための体制」について取締役会において決議しております。その内容は下記のとおりであります。

1. 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ① トプグループ共通の価値観である「TOPCON WAY」、およびその具体的な行動指針である「トプグローバル行動基準」を定め、会社記念日等あらゆる機会に経営トップからグループ全役員・全従業員に対し、その重要性を認識させ、また、日常の教育活動を通じて周知徹底を図る。
- ② 当社およびグループ会社全体に影響を及ぼす重要事項は、取締役会において決定する。取締役の職務の執行に関する監督機能の維持、強化のため社外取締役を選任する。
- ③ 「内部通報制度」の活用により、問題の早期発見と、適時適切な対応の充実に努める。
- ④ 内部監査部門として社長直属の「経営監査室」を設け、コンプライアンス等の内部管理体制の適正性・有効性を検証し、重要な問題事項があれば、社長・取締役会へ適時に報告する体制を整備する。
- ⑤ 業務遂行状況の可視化を通じての透明性の確保、重要な会社情報の開示についての適時適正性を担保するための体制づくり、および業務プロセスの改革を図る。
- ⑥ 職務執行に当たっては、法令遵守を第一として徹底し、特に、独占禁止法関係・輸出管理・インサイダー取引規制・個人情報や秘密情報の保護、環境保護等の側面では、個別に社内規程や管理体制を整備する。
- ⑦ 「トプグローバル行動基準」に反社会的勢力との関係の遮断に関する指針を定め、反社会的勢力の事業活動への関与の拒絶を全社に徹底する。

2. 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

- ① 法令および定款、ならびに「取締役会規程」、「執行役員会規程」、「グループガバナンス規程」、「情報セキュリティ基本規程」、「文書取扱規程」、「書類保存基準（規則）」等の社内規程に基づいて、取締役会および執行役員会の議事録とそれらの資料、ならびに稟議書等の重要書類を適切に保存・管理する。
(当社は、執行役員制度を採用しているため、ここにいう「職務の執行にかかる情報」には、取締役会のみならず、執行役員会に係る情報等が含まれる。)
- ② 取締役、監査役、会計監査人およびそれらに指名された使用人が、必要に応じ重要書類を閲覧できる体制を整備する。

3.損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- ①「リスク・コンプライアンス基本規程」を定め、危機管理責任者を設けて、当社およびグループ会社に生ずるあらゆるリスクに、その内容に応じ、適時適切に対応し得る体制を整備する。
- ②通常の職制を通じたルートとは別に、リスクの発見者から、リスク情報を、直接に連絡出来る「内部通報制度」を導入し、これにより、リスク情報の早期発見に資し、発生事態への迅速・適切な対応に役立てるとともに、グループ会社も含む全役員・全従業員のリスク管理への認識向上に努める。なお、「内部通報制度」は、内部監査部門である「経営監査室」が所管する。
- ③個人情報の保護については「個人情報保護基本規程」、また秘密情報の取扱いについては「情報セキュリティ基本規程」を、それぞれ、その下部規程類を含めて整備し、グループ会社を含めて、その周知徹底を図る。

4.取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ①取締役会は、毎月1回(その他臨時に)開催され、経営の基本方針や、法令、定款に定めのある事項、その他経営に関する重要事項について審議し、報告を受けることにより、監督機能の強化に努める。
- ②執行役員に日常の業務執行を委ねるとともに、執行役員会を設置し、社内規程に基づく社長の決裁権限の範囲内で重要な業務執行案件の審議、決定を行うことにより、取締役会における十分かつ実質的な議論を確保し、迅速な意思決定が出来る体制を整備する。
- ③「取締役会規程」、「執行役員会規程」、「グループガバナンス規程」、「業務組織規程」等の規程類に定められた適正な手続に則って、それぞれの業務が執行される。

5.当該株式会社並びにその親会社及び子会社からなる企業集団における業務の適正を確保するための体制

- ①トプコングループ共通の価値観である「TOPCON WAY」を通じて、各国、各地域のグループの全役員・全従業員が国境や会社の枠を超えて、グループの価値観・判断基準を共有している。また、その具体的な行動指針である「トプコングローバル行動基準」を、当社内への徹底はもとより、グループ会社にも採択させ、法令遵守の認識を確立させる。
- ②当社およびグループ会社を対象とした「グループガバナンス規程」を制定し、決裁基準および報告事項を明確に定め、これを徹底するとともに、年度中、幾度もの事業遂行状況報告の場を設けて、トプコングループ内における情報共有化と、グループ会社に対する遵法認識の向上のための指導に努める。
- ③当社の内部監査部門である「経営監査室」は、監査役による監査、会計監査人による監査等とも連携して、グループ会社についても監査し、業務の適正の確保に役立てる。
- ④財務報告の信頼性および適正性を確保するため、当社およびグループ会社は金融商品取引法の定めに従い、内部統制の環境整備および運用体制の構築を行うとともに、内部統制システムの有効性を継続的に評価し必要な是正を行う。

6. 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項

監査役の求めに応じ、内部監査部門である「経営監査室」に属する使用人を、随時、監査役の職務の補助に当たらせる。

7. 監査役職務を補助すべき使用人の取締役からの独立性に関する事項

監査役職務の補助に当たる「経営監査室」の使用人による当該業務については、取締役、執行役員との関与外とするとともに、当該使用人の人事異動に関しては、予め監査役会と協議する。

8. 取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制その他監査役への報告に関する体制

- ① 監査役が、意思決定のプロセスの監査を行うために、取締役会、執行役員会、その他の社内重要会議に出席し、あるいは、会議議事録、その他資料を閲覧して情報を収集する体制を整備する。
- ② 監査役が、年度中、当社内の各業務執行部門から、その業務の状況につき、報告を聴取し、またグループ会社に赴き、その業務の状況を監査出来る体制を確保する。
- ③ 監査役は、上記のほか、何時にても必要に応じ、当社およびグループ会社の、取締役・執行役員・使用人に対し、業務の報告を受けることが出来る。
- ④ 監査役に対しては、経営監査室より内部監査に関わる状況とその監査結果の報告を行い、連携と効率化を図る。

9. その他監査役職務が実効的に行われることを確保するための体制

- ① 監査役が、取締役会、執行役員会その他の社内重要会議に出席するほか、会社(グループ会社を含む)の業務執行状況を定期的に監査する機会を確保し、職務補助に当たらせる者を指名するなど、取締役職務執行に対する監査役監査が十分に行えるよう、取締役会には配慮する。
- ② 監査役と取締役との定期的な意見交換の場を設け、監査役の意見を経営判断に適正に反映させる機会を確保する。
- ③ 監査役と会計監査人とは情報・意見交換の場を設置する。

事業報告

(2) 業務の適正を確保するための体制の運用状況

1. 取締役の職務執行

取締役会を18回開催し、当社グループの経営に関する重要事項について審議、決定を行うとともに、取締役および使用人の職務執行の監督を行いました。

2. 法令等遵守およびリスク管理

当社グループ社員の法令遵守・リスク管理意識向上のために、ガバナンス・コンプライアンス教育（e-ラーニング）や情報セキュリティ教育等を実施し、トップグループ共通の価値観である「TOPCON WAY」およびその具体的な行動指針である「トップグローバル行動基準」の周知徹底を行いました。

内部監査部門である「経営監査室」により、コンプライアンス等の内部管理体制の適正性と有効性の検証を行いました。

内部通報制度に関して定期的な社員への周知活動を行い、リスクの早期発見および迅速、適切な対応に努めています。

3. 財務報告の信頼性と適正性の確保

財務報告の信頼性と適正性を確保するため、当事業年度においても内部統制の有効性の評価を行いました。

4. 監査役の職務執行

監査役会を15回開催し、監査に関する重要な事項について報告し、協議、決議を行いました。また、当社グループの監査、取締役会およびその他重要な会議への出席、ならびに代表取締役、会計監査人および経営監査室との間で定期的に情報交換等を行うことで、取締役の職務執行の監査を行っております。

(3) 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、株主への利益還元として、配当を重視し、主に〔連結〕業績の伸長に対応して、安定的な配当を継続することを、利益配分に関する基本方針としております。

剰余金の配当につきましては、中間配当と期末配当の年2回の配当を行なうことを基本としております。また、株主総会の決議によらず、取締役会の決議によること、及び、期末配当の基準日を毎年3月31日、中間配当の基準日を毎年9月30日とし、この他にも基準日を定めて剰余金の配当を行なうことができる旨、定款に定めております。

当年度の剰余金の配当につきましては、連結業績は前年度実績から減益となりましたが、年初に計画した通り、中間配当を1株当たり12円（前年度中間配当8円）実施いたしましたのに加え、期末配当を1株当たり12円（前年度期末配当8円）とし、合わせて年間24円（前年度配当16円）の配当とさせていただきます。

内部留保資金の用途については、研究開発投資や設備投資等、将来の積極的な事業展開に有効に活用してまいります。

7 その他会社の状況に関する重要な事項

該当事項はありません。

連結貸借対照表

(単位：百万円)

科目	当連結会計年度 (平成28年3月31日現在)	前連結会計年度（ご参考） (平成27年3月31日現在)	科目	当連結会計年度 (平成28年3月31日現在)	前連結会計年度（ご参考） (平成27年3月31日現在)
(資産の部)			(負債の部)		
流動資産	(107,663)	(100,946)	流動負債	(49,628)	(57,794)
現金及び預金	16,186	16,507	支払手形及び買掛金	11,066	12,034
受取手形及び売掛金	42,484	43,210	短期借入金	23,754	30,105
商品及び製品	23,867	19,646	リース債務	759	156
仕掛品	1,539	4,286	未払費用	6,264	7,876
原材料及び貯蔵品	10,595	6,695	未払法人税等	1,204	2,518
繰延税金資産	6,299	6,107	繰延税金負債	568	26
その他	8,189	5,821	製品保証引当金	894	832
貸倒引当金	△1,499	△1,328	その他	5,116	4,242
固定資産	(58,879)	(42,235)	固定負債	(55,770)	(20,775)
有形固定資産	(13,265)	(12,159)	社債	20,000	-
建物及び構築物	4,904	4,755	長期借入金	20,387	13,908
機械装置及び運搬具	2,120	2,226	リース債務	5,540	185
土地	2,530	1,888	繰延税金負債	2,311	20
建設仮勘定	227	458	役員退職慰労引当金	47	48
その他	3,481	2,831	退職給付に係る負債	6,805	5,481
無形固定資産	(38,636)	(21,081)	その他	676	1,130
のれん	17,501	8,555	負債合計	105,399	78,570
ソフトウェア	10,083	8,024	(純資産の部)		
その他	11,051	4,500	株主資本	(62,566)	(62,558)
投資その他の資産	(6,976)	(8,994)	資本金	16,638	16,638
投資有価証券	2,721	3,820	資本剰余金	20,950	20,950
長期貸付金	178	824	利益剰余金	27,066	25,030
退職給付に係る資産	-	554	自己株式	△2,088	△60
繰延税金資産	2,813	2,306	その他の包括利益累計額	(△4,255)	(901)
その他	1,335	1,567	その他有価証券評価差額金	294	763
貸倒引当金	△71	△79	繰延ヘッジ損益	12	△163
			為替換算調整勘定	△2,251	1,341
			退職給付に係る調整累計額	△2,310	△1,040
			非支配株主持分	2,832	1,150
			純資産合計	61,143	64,610
資産合計	166,542	143,181	負債純資産合計	166,542	143,181

連結損益計算書

(単位：百万円)

科 目		当連結会計年度	
		(自平成 27年 4月 1日 至平成 28年 3月 31日)	前連結会計年度 (ご参考) (自平成 26年 4月 1日 至平成 27年 3月 31日)
高	上	130,735	128,569
価	上	65,093	62,299
益	上	65,642	66,269
費	費	56,839	50,227
益	業	8,803	16,041
息	業	448	720
金	取	94	81
益	取	69	41
他	替	-	349
用	の	284	247
息	外	1,885	1,881
失	外	948	875
費	に	63	37
損	者	-	345
他	替	506	-
益	の	367	622
益	利	7,366	14,880
益	利	549	-
益	券	357	-
失	損	192	-
損	損	607	1,865
金	評	335	-
損	職	150	-
損	除	73	-
損	渡	47	-
用	理	-	861
失	損	-	591
損	撤	-	413
益	前	7,307	13,014
税	当	2,814	4,145
額	期	79	13
益	純	4,413	8,855
益	利	216	184
益	利	4,197	8,670

連結株主資本等変動計算書

(自 平成27年4月1日)
(至 平成28年3月31日)

(単位：百万円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資 本 剰 余 金	利 益 剰 余 金	自 己 株 式	株 主 資 本 合 計
当 期 首 残 高	16,638	20,950	25,030	△60	62,558
当 期 中 の 変 動 額					
剰 余 金 の 配 当			△2,160		△2,160
親会社株主に帰属する当期純利益			4,197		4,197
自 己 株 式 の 取 得				△2,028	△2,028
そ の 他			△1		△1
株主資本以外の項目の 当期中の変動額（純額）					
当期中の変動額 合計	－	－	2,035	△2,028	7
当 期 末 残 高	16,638	20,950	27,066	△2,088	62,566

	その他の包括利益累計額					非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算 調整勘定	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利益 累計額合計		
当 期 首 残 高	763	△163	1,341	△1,040	901	1,150	64,610
当 期 中 の 変 動 額							
剰 余 金 の 配 当							△2,160
親会社株主に帰属する当期純利益							4,197
自 己 株 式 の 取 得							△2,028
そ の 他							△1
株主資本以外の項目の 当期中の変動額（純額）	△468	175	△3,593	△1,269	△5,156	1,682	△3,474
当期中の変動額 合計	△468	175	△3,593	△1,269	△5,156	1,682	△3,467
当 期 末 残 高	294	12	△2,251	△2,310	△4,255	2,832	61,143

計算書類

貸借対照表

(単位：百万円)

科 目	当事業年度 (平成28年3月31日現在)	前事業年度 (ご参考) (平成27年3月31日現在)	科 目	当事業年度 (平成28年3月31日現在)	前事業年度 (ご参考) (平成27年3月31日現在)
(資産の部)			(負債の部)		
流動資産	(40,914)	(38,755)	流動負債	(33,307)	(41,055)
現金及び預金	2,765	2,786	支払手形	293	243
受取手形	988	1,045	買掛金	7,257	8,934
売掛金	14,125	18,995	短期借入金	20,412	26,394
製品	8,187	3,204	リース債	662	132
仕掛	849	1,576	未払	204	605
原材料及び貯蔵品	2,685	1,819	未払費用	3,166	3,413
前渡金	28	25	未払法人税等	537	579
前払費用	185	159	前受金	10	48
繰延税金資産	3,256	3,305	預り金	47	46
短期貸付金	4,812	2,454	製品保証引当金	560	537
未収入金	2,700	3,074	その他	152	119
その他	331	314	固定負債	(43,678)	(13,703)
貸倒引当金	△2	△5	社債	20,000	-
固定資産	(90,329)	(71,769)	長期借入金	15,259	10,715
有形固定資産	(4,320)	(3,882)	リース債	5,532	157
建物	2,438	2,406	退職給付引当金	2,879	2,813
構築物	22	19	その他	7	16
機械及び装置	390	392			
車両及び運搬具	0	0	負債合計	76,985	54,758
工具器具及び備品	1,127	533	(純資産の部)		
土地	236	236	株主資本	(54,122)	(55,201)
リース資産	94	133	資本金	16,638	16,638
建設仮勘定	9	161	資本剰余金	(21,051)	(21,051)
無形固定資産	(7,524)	(7,485)	資本準備金	19,127	19,127
特許権	151	182	その他資本剰余金	1,924	1,924
借地権	57	57	利益剰余金	(18,521)	(17,572)
ソフトウェア	6,920	7,245	利益準備金	571	571
その他	395	0	その他利益剰余金	(17,949)	(17,000)
投資その他の資産	(78,484)	(60,400)	別途積立金	14,082	14,082
投資有価証券	1,364	2,265	繰越利益剰余金	3,867	2,918
関係会社株式	73,404	54,467	自己株式	△2,088	△60
関係会社出資金	907	907	評価・換算差額等	(136)	(565)
長期貸付金	7	2	その他有価証券評価差額金	136	565
長期前払費用	1,697	1,757			
繰延税金資産	886	785	純資産合計	54,259	55,766
その他	224	222	負債純資産合計	131,244	110,525
貸倒引当金	△7	△7			
資産合計	131,244	110,525			

損益計算書

(単位：百万円)

科 目		当事業年度 (自平成27年4月1日 至平成28年3月31日)	前事業年度 (ご参考) (自平成26年4月1日 至平成27年3月31日)
高	上	41,989	44,716
価	上	32,566	33,027
益	上 総 利	9,423	11,688
費	販 売 費 及 び 一 般 管 理 費	8,510	8,277
益	営 業 外 利	913	3,411
益	営 業 外 収 入	3,617	2,281
金	受 取 利 息 及 び 配 当	3,189	1,488
料	受 取 賃 貸	200	205
益	為 替 差	-	412
他	そ の	227	176
用	営 業 外 費	1,323	1,121
息	支 払 利	409	456
息	社 債 利	78	-
費	社 債 発 行	111	-
損	為 替 差	344	-
価	賃 貸 原	126	132
費	出 向 者 関 係	-	345
他	そ の	253	187
益	経 常 利	3,206	4,571
益	特 別 利	549	-
益	投 資 有 価 証 券 売 却	357	-
益	土 地 売 却	192	-
失	特 別 損	73	861
損	有 形 固 定 資 産 除 却	73	-
用	無 償 修 理 費	-	861
益	税 引 前 当 期 純 利 益	3,682	3,710
税	法 人 税、 住 民 税 及 び 事 業 税	428	△9
額	法 人 税 等 調 整	144	857
益	当 期 純 利	3,109	2,862

招集ご通知

株主総会参考書類

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告書

株主資本等変動計算書

(自 平成27年 4月 1日)
(至 平成28年 3月 31日)

(単位：百万円)

	株 主 資 本									自己株式	株主資本 合 計
	資 本 金	資 本 剰 余 金			利 益 剰 余 金			自己株式	株主資本 合 計		
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金 合 計	利益準備金	その他利益剰余金 別 途 積 立 金	繰越利益 剰 余 金				
当 期 首 残 高	16,638	19,127	1,924	21,051	571	14,082	2,918	17,572	△60	55,201	
当 期 中 の 変 動 額											
剰余金の配当							△2,160	△2,160		△2,160	
当 期 純 利 益							3,109	3,109		3,109	
自己株式の取得									△2,028	△2,028	
株主資本以外の 項目の当期中の 変動額（純額）											
当期中の変動額 合計	-	-	-	-	-	-	948	948	△2,028	△1,079	
当 期 末 残 高	16,638	19,127	1,924	21,051	571	14,082	3,867	18,521	△2,088	54,122	

	評 価 ・ 換 算 差 額 等		純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	評 価 ・ 換 算 差 額 等 合 計	
当 期 首 残 高	565	565	55,766
当 期 中 の 変 動 額			
剰余金の配当			△2,160
当 期 純 利 益			3,109
自己株式の取得			△2,028
株主資本以外の 項目の当期中の 変動額（純額）	△428	△428	△428
当期中の変動額 合計	△428	△428	△1,507
当 期 末 残 高	136	136	54,259

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成28年5月13日

株式会社トプコン
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 腰 原 茂 弘 ㊞
業務執行社員
指定有限責任社員 公認会計士 市 川 亮 悟 ㊞
業務執行社員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社トプコンの平成27年4月1日から平成28年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社トプコン及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成28年5月13日

株式会社トパソコン
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 腰原茂弘 ㊞

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 市川亮悟 ㊞

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社トパソコンの平成27年4月1日から平成28年3月31日までの第123期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査役会の監査報告

監 査 報 告 書

当監査役会は、平成27年4月1日から平成28年3月31日までの第123期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、監査計画等に従い、取締役、経営監査室その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
 - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
 - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
 - ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

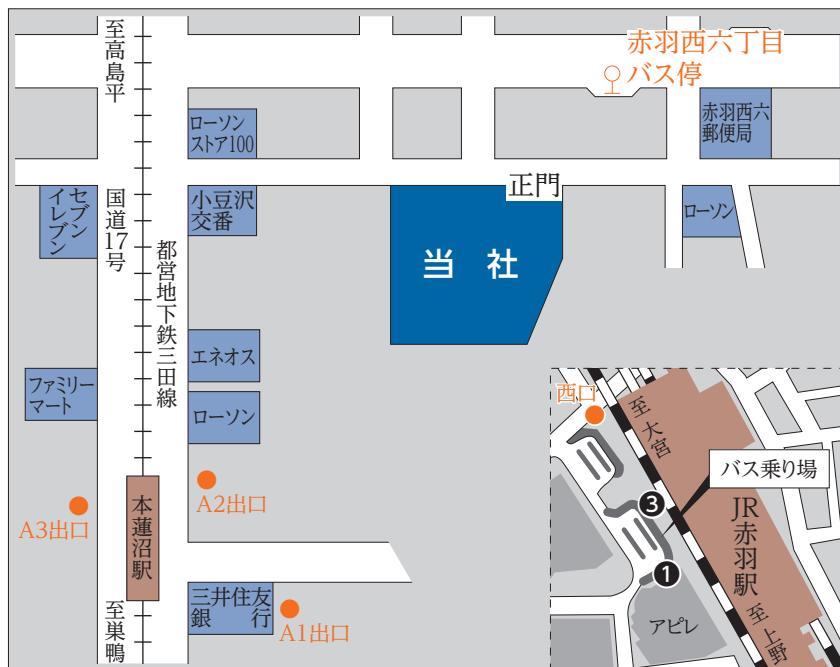
会計監査人新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成28年5月20日

株式会社トプコン 監査役会
常勤監査役 小林 春彦 印
常勤監査役 中村 宏之 印
監査役(社外) 若林 宏 印
監査役(社外) 黒柳 達 弥 印

以上

株主総会会場ご案内図



交通のご案内

- 都営地下鉄三田線
「本蓮沼」下車、徒歩約10分
- JR線
「赤羽」下車、西口より
国際興業バス約10分
のりば③「ときわ台駅行」
のりば①「高島平操車場行」
いずれの路線も
「赤羽西六丁目」下車
徒歩約2分

ご来場の際は、
正門をご利用下さいますよう
お願い申し上げます。

ホームページのご案内

投資家情報 (IR) ページでは、決算短信、有価証券報告書、
アニュアルレポート等のIR関連資料、株式事務に関する情
報といった株主・投資家の皆様のための情報を掲載してい
ます。ぜひご覧ください。

トップコン IR 検索

<http://www.topcon.co.jp/invest/>



株式会社 **トプコン**

東京都板橋区蓮沼町75番1号
電話 03-3966-3151



見やすいユニバーサルデザイン
フォントを採用しています。